

2020（令和2）年12月13日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第2回）の議事録は次のとおり。

・サリ アビシエク委員長、楊 芳副委員長、リー ロイ ジャシエン副委員長が進行を行った。

・各委員から委員提案内容の発表をした後、意見交換を行った。

1 委員提案内容の発表

各委員から、提案内容について資料4を基に発表があった。主な内容は次のとおり。

・これまで、外国籍県民かながわ会議では、様々なことを提言してきた。また、県や市、交流協会など、外国人のサポートをする機関は多くある。しかし、発信している情報が見えにくいという問題があるため、外国人が情報をとりやすい環境づくりをしてほしい。

・災害時の外国人住民支援に必要な情報やツールについては、CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会）などの団体が準備をしている。これらの既存のツール等を市町村に周知・有効活用することで、災害時速やかな対応ができると思うので、必要な提言をしていきたい。

・これまで、外国籍県民かながわ会議では、多くの提言・施策がされているが、外国籍県民かながわ会議はあまり知られていない。知名度不足解消のため、会議自ら積極的に情報発信をしたり、より多くの外部との交流ができるようにしていくべきと考える。

・外国籍県民が自立して安心した生活を送ることができるようにするため、神奈川県に転入してきたばかりの外国籍県民向けに、法律や行政サービスなどを多言語で説明するオリエンテーションプログラムの定期的な実施を提言したい。加えて、主に大人向けに、日本語検定取得などの目標をもって学習できる日本語講座の実施についても検討したい。

・現状、日本に住む高齢の外国籍県民に関する情報やサポート体制はほとんどない。今後、外国籍の方が高齢化していく中で、どのような問題が起こるかも含めて、必要なサポート体制について検討していきたい。

・多言語化された情報は多くあるが、外国人にとって、必要な情報を見つけることは難しい。そこで、行政から送付される書類については、例えばQR

コードを活用し、多言語版の書類の所在がわかるようにできれば、外国人にとって情報が届きやすくなると考える。

・外国にルーツを持つ生徒への学習支援として、日本語の支援が生徒の状況に応じて適切に行われることは重要だが、母語での学習支援なども検討すべきである。その他、過去の類似する提言も見直して提言をしていきたい。

・外国人の子どもが置かれている現状を踏まえ、子どもの人権を守ることや外国人の子どもをサポートする機関や施設を増やすことについて会議で話し合いたい。また、外国人の採用条件の緩和や地方参政権についても検討していくべきと考える。

・地域コミュニティに参加すると、災害時などコミュニティ内で助け合うことができる。外国籍県民にとって、どのようにすれば地域コミュニティに参加しやすくなるか具体的な方法を考えて提言にしたい。

・外国籍県民にとって日本での生活の一番の壁は日本語である。例えば、外国籍県民の日本語能力検定N3合格率などの目標を立て、検定に合格した際に合格報奨金の支給をすることで、外国籍県民がモチベーション高く日本語学習に取り組むことができると考える。

・日本で生まれ育った外国籍の子どもが日本人と同じようなレベルで学習でき、また、コロナ禍でもオンラインで勉強ができるように、県のホームページにある小中学校向けの教材にわかりやすい日本語での音声や画像をつけるなどの工夫が必要だと考える。

・町内会は、地域に根差している既存のコミュニティであり、住民をサポートしたい人も多い。町内会に外国籍県民のサポートをお願いすることで、外国籍県民にとっては身近な情報や災害時の情報がタイムリーに届くなどメリットがあるのはもちろん、加入率の低下等の問題を抱える町内会の役割の再認識や再評価にもつながると考える。

・外国人起業家支援として、初期資金の助成や起業支援をする法律事務所の紹介、日本で起業するプロセスについての説明会ができるのではないかと考える。また、現在外国人が働いているもしくはこれから外国人を採用したい県内の企業に向けて、多様な人材が活躍できるようにするための研修の提供についても検討したい。

・外国人の保護者からすると、子どもの学校での生活が見えにくいいため、

しょうがっこう からの 便りに ついて 対応 言語 を 増や して ほしい。また、学校 には、
しゅうきょうてき 宗教 的な イベント への 理解 と 配慮 を して もら える よう に したい。

こんかいしゅつせき 今回 出席 して いない 委員 の 提案 については 委員長 から 資料 4 を 基 に 説明 を
したが、次 回 以降、本人 から 具体 的な 話 を 聞 いて いく たい。

2 意見交換

いいんていあんないよう はつびょう もと きょうぎ けつか おお つぎ ぶかい わ
委員 提案 内容 の 発表 を 基 に 協議 した 結果、大きく は 次 の 2 つ の 部会 に 分け
すす 進める こと と なった。

- じょうほう 情報 について
- じんけん きょういく 人権・教育 について

また、他 の 部会 が 何 を して いる か を 把握 する ため に、毎 回、部会 別 協議 後 に
かくぶかい けんとう 各 部会 で 検討 して いる 内容 を 共有 する 時間 を 設ける こと と した。

3 かながわ国際政策推進懇話会との連携について

- じかい かいぎ がつ かいさい かんが
次 回 の 会 議 は 2 月 に WEB で の 開催 を 考 えて いる。

ぜんはん こんかいしゅつせき こんわかい れんけい こうはん ふりかえ いけんこうかん
前半 に かながわ 国際 政策 推進 懇話 会 と の 連携、後半 に その 振返 り と 意見 交換
よてい を する 予定。

じかい かいぎ む いいんちょう ふくいんちょう ちゅうしん ぶかい わ ぶかい
次 回 の 会 議 に 向 けて、委員 長 ・ 副 委員 長 を 中 心 に 部会 分け や 部会 ごと の
ていげん 提言、アドバイス を 希 望 する 懇話 会 委員 について まとめる こと と した。

いじょう
(以上)